

て 広報 天龍

第 110 号

2005年12月22日

— 私たちの村 —
— 12月1日現在 —
人口 2,028 人
男 938 人 女 1,090 人
世帯数 931 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 齋藤印刷所

紅葉シーズンに大好評!



～ 平岡駅前村営駐車場が完成 ～

7月8日より工事を開始した平岡駅前バス駐車場（県コモンズ支援事業）が、近隣のみなさんのご協力などにより、10月12日に竣工を迎えました。

完成以来、列車を利用した紅葉狩りツアーなどの大型観光バスに多数（期間中129台）利用されています。今後はイベント・大型バスの駐車時期を除き、一般開放も予定しています。

「幸せの 二文字作る 税金で」

議会だより 第4回 臨時議会

平成17年第4回天龍村議会臨時会が11月25日に開かれ、左記の議案について審議され、原案どおり可決されました。

3号) について
○平成17年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号) について

「可決された案件」

○天龍村営駐車場の設置及び管理運営に関する条例の制定について専決処分報告及び承認を求めることについて

内容は、平岡駅前村営駐車場の管理運営等に係る条例の制定です。

○一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、国民保護法による条文の整備と人事院勧告による給料表の改定及び勤勉手当等の支給率の改正です。

○平成17年度天龍村一般会計補正予算(第4号) について

○平成17年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号) について

○平成17年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第3号) について

平成17年度 補正予算

(単位：万円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第 4 号)	219,844	△ 149	219,695
村 営 水 道 (第 3 号)	14,459	4	14,463
村 営 下 水 道 事 業 (第 3 号)	9,448	0	9,448
介 護 保 険 (第 3 号)	25,858	△ 1	25,857

村政功労表彰

平成17年度の村表彰の授与式が、11月20日の文化祭の中で行われました。

本年度の受賞者は次のみさんです。

村長表彰

◎ 秦 正氏

村議会議員として19年余、また村長として3期12年の永きにわたり、村の発展と地方自治の向上に多大な貢献をされました。

◎ 宮澤 忠氏

村議会議員として5期20年余にわたり、村政の発展と地方自治の向上に多大な貢献をされました。

◎ 松下 平一氏

村議会議員として5期20年にわたり、村政の発展と地方自治の向上に多大な貢献をされました。

◎ 板倉 良三氏

村議会議員として4期16年にわたり、村政の発展と地方自治の向上に多大な貢献をされました。

◎ 遠山 全志氏

村議会議員として3期12年にわたり、村政の発展と地方自治の向上に多大な貢献をされました。



◎ 榎長澤 裕郎氏

農業委員として永きにわたり、村の農業振興に多大な貢献をされました。

感謝状

◎ 服部 美氏

村発展のため、多額の金員を寄付されました。

◎ 村松 昭三氏

国道418号の環境整備活動を永く続けられています。

◎ 坂本 勲氏 他4名

村に山林を寄付されました。

◎ 三石 友規氏

飛来した村鳥ブッポウソウの貴重な写真を寄贈されました。

◎ 榎日立国際電気

村に物品を寄贈されました。

非常用備蓄物資を配備

(財)自治総合センターの宝くじ助成金を受け、村では村内各地区へ非常用物資を配備しました。

今回配備したものは、毛布・救急セット・ラジオ付懐中電灯と発電機(老人福祉センターに配備)1台で、非常食などとともにすでに各地区の集会施設等に配備されています。(配備箇所については7月号に掲載してあります)

非常時に備え、各家庭でも飲料水・食料・懐中電灯などの防災用品を準備しておきましょう。



天龍未来づくり委員会 第7回 活動報告

【10月の取り組みの内容】

○第23回会議（平成17年10月7日開催）と、行政改革及び税財政改革に関する村への提案の実施

第22回会議に引き続き、行政改革及び税財政改革に関して話し合いを行いました。会議では、歳出削減や歳入確保の具体策、情報公開の推進、政策や事業の村民参加、職員給与、議会の定数等についての提言や意見が出され、協議が行われました。

10月14日、宮澤直祐委員長他6名の委員は、行政改革及び税財政改革に関する提案を大平村長に対して行いました（別紙1）。

（別紙1）

天 龍 村 長 大 平 巖 様

平成17年10月14日

天龍未来づくり委員会
委員長 宮 沢 直 祐

「天龍村むらづくり計画」の『行政改革・税財政改革』関係について（報告）

当委員会の取り組みにつきましては、日頃から格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、「天龍村むらづくり計画」の『行政改革』及び『税財政改革』関係について、委員会で検討協議の結果、村の行政改革及び税財政改革に係る提案を下記のとおり取りまとめましたので、実現に向けた取り組みについてご検討のうえお取り計らいいただきますようお願いいたします。

また、議会に関した事項についても、委員会の中で意見が出されましたので、参考に報告します。

記

1. 情報公開の推進について

少子高齢社会が進む中、厳しい財政状況の下で、多様な住民ニーズに応えた様々なサービスが提供されていくためには、村民と行政が一体となって協働型のむらづくりを進め、より一層の行政改革と税財政改革を図ることが重要です。

そして、協働型のむらづくりを推進するためには、情報が公開され村民と行政が情報を共有することが必要です。

そこで、情報公開をより一層推進するため、次の項目について提案します。

- ・CATVの積極的な活用
- ・具体例やイラストを使った分かりやすい村の行政及び税財政の説明
- ・村民と行政が直接意見交換や話し合いをすることができる機会の充実
- ・インターネットの村ホームページの内容の充実

2. 政策の形成、実施、評価、改善プロセスの仕組みづくりについて

協働型のむらづくりを推進するためには、施策の立案や事業の計画、それらの実施、実施された施策や事業の評価、評価で示された課題の改善の各段階において、情報が公開され村民と行政が情報を共有することが必要です。

そこで、施策の立案や事業の実施に関する情報公開をより一層推進するため、次の項目について提案します。

- ・村民も参画して行政改革大綱の実施状況を評価する組織の設置
- ・重要な政策や事業に関する、適切な行政評価の実施とその結果の公表
- ・村民生活へ影響の大きい事業に関する、計画策定段階への村民参加の促進

3. 職員給与の見直しについて

村職員の給与については、国、県、近隣町村の職員給与の状況、村内外の民間給与の状況、能力主義・成果主義に基づく給与決定の動きなど、様々な状況を十分勘案して、適切な給与と体制とすることを提案します。

4. 歳入確保について

少しでも多くの歳入を確保し、財政の健全化を目指すために、次の項目について提案します。

- ・不在地主に対する資産管理税（仮称）の創設
- ・村営駐車場の見直しと料金徴収の実施
- ・有能で意欲溢れる営業マンの確保による龍泉閣とおきよめの湯の収益の向上・コミュニティーセンターの葬祭実施時の使用料の引き上げ
- ・重点増収源とりわけ村外から重点的に収入の上がる増収源の新設

5. 歳出削減について

ゼロベース予算の実施、経費節減目標の設定と経費節減を検討する職員検討会の実施により、村民の利益の実現を図りつつ、歳出削減を図ることを提案します。また、結婚相談員制度については、現在制度が休止しており、制度運用の課題もあるので、廃止することを提案します。

6. 議員定数と報酬について

議員定数と議員報酬について、天龍村の実情に即した住民自治のあり方を目指して、次のような意見が出されました。

- (1) 議員定数を6名へ削減し、歳出削減を図る。
- (2) 議員定数を8名乃至6名へ削減する。議員報酬は減額する。
- (3) 議員定数は一定程度削減し、議員歳費についてはそれだけで生活のできる金額を支給し、議員はその生活の大部分を議員活動に充てることにより、議会活動の活性化を図る。
- (4) 地方自治法上の課題等はあるが、区長が村会議員の代わりをするような仕組みや、低報酬の多数の議員を置いて村民の声を村政へ届きやすくする。

村民と行政が一体となった未来づくりに向けて

～未来づくり委員会の取り組み結果と今後の方向について～

天龍村では、国地方を通じて厳しい社会経済情勢が続く中、当面は自律（立）という状況の下で、村民と行政が一体となった協働型のむらづくりを進めてきました。

天龍未来づくり委員会では、昨年10月から1年の間、むらづくり計画の実現に向けた協議と実践に向けた検討を役場職員も交えて進め、村への提言は7回に及びました。これらの提言について村では、一部は既に実施しており、可能なものはこれからのむらづくりに生かされる予定になっています。

村では、今後も村民のみなさんからの様々なご意見やご提言を基本に据えて、村民と行政が一体となった協働型むらづくりを推進していきます。

【未来づくり委員会 経過】

月 日	内 容	月 日	内 容
H16.10.18	第1回委員会開催 (正副委員長選出他)	H17.4.11	第13回委員会開催 (商工業等)
11.5	第2回委員会開催 (重点事項6項目の振り分け)	4.25	第14回委員会開催 (商工業等)
11.29	第3回委員会開催 (重点事項6項目の振り分け)	5.18	第15回委員会開催 (森林等)
12.3	第4回委員会開催 (生活改善)	6.3	第16回委員会開催 (観光)
12.16	第5回委員会開催 (福祉)	6.17	第17回委員会開催 (観光)
12.21	第6回委員会開催 (福祉)	6.24	福祉関係ワーキンググループ会議
12.22	婦人会との連名で生活改善アンケート を実施	7.1	第18回委員会開催 (芸能文化等)
H17.1.11	第7回委員会開催 (福祉)	7.8	第19回委員会開催 (定住促進)
1.25	第8回委員会開催 (福祉、農業)	7.14	「森林等関係」及び「観光関係」につ いて村長へ提言
1.26	「福祉関係」で社協と村長へ提言	7.26	農業関係ワーキンググループ会議
2.9	第9回委員会開催 (農業)	7.27	「観光関係」項目について観光協会へ 提言
2.15	第10回委員会開催 (生活改善)	8.5	第20回委員会開催 (教育)
3.2	第11回委員会開催 (農業)	8.26	第21回委員会開催 (教育)
3.6	婦人会と連名で「生活改善への提言」 を村内各戸配布	8.29	福祉関係ワーキンググループ会議
3.17	第12回委員会開催 (商工業等)	8.31	「定住促進関係」項目について村長へ 提言
3.23	「農業関係」で村長等へ提言へ提言	9.16	第22回委員会開催 (行政改革)
		9.29	「教育関係」項目について教育長等へ 提言
		10.7	第23回委員会開催 (行政改革)
		10.14	「行政改革関係」について村長へ提言

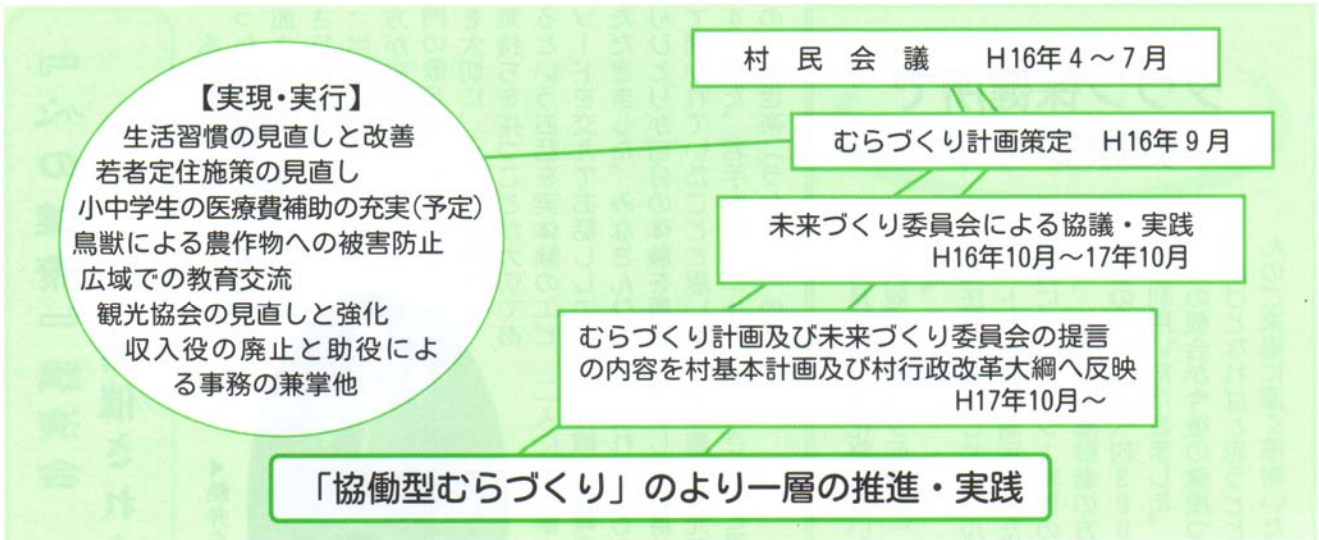
※各活動の様子については、既に配布済みの広報天龍掲載の「天龍未来づくり委員会活動報告」をご覧ください。

【今後の考え方と取り組み】

経済のグローバル化、地方財政の三位一体の改革、市町村合併の推進など社会経済状況が急激に変化する一方、少子・高齢化や過疎化は進行しており、天龍村を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、天龍村では、村民と行政との協働を進め、行財政改革を徹底し、外貨獲得や循環型経済の実現などによって地域経済の振興を図り、南部町村での事務の共同処理の研究などの広域的取組を推進するとともに、内外の環境変化に適切に対応する必要があります。

村では、むらづくり計画の内容を、可能な限り村総合計画の基本計画や村行政改革大綱に反映させてきており、今後も安心して暮らしやすい自分たちに合った“むらづくり”に取り組めます。



【天龍未来づくり委員会終了に当たって】

未来づくり委員会では、1年間に23回の委員会を開催して、むらづくり計画の実現に向けた具体的な協議を続けてきました。そして、福祉、農林業の振興、森林の自然等多面的利用の推進、観光、定住促進、教育、行政改革などに関して、村や関係機関に対し、7回の提言を行ってまいりました。この間の関係各位、村民の皆様のご協力に対し深く感謝申し上げます。

村では、村民代表の協議を基に作られたむらづくり計画と、未来づくり委員会からの提言の実現について、できる限り実現に向けて努力する体制が整備されてきており、未来づくり委員会の活動は、協働型むらづくりの実現に向けて一定の成果を上げてきました。しかしながら、協働型むらづくりの実践には、高齢社会の進展、担い手不足、資金不足等、様々な問題があり、委員会の協議の中でもこうした点は大きな課題として残りました。

今後は、こうした課題に対応しながら、地域の課題はできる限り村民自らが解決していくという視点で、元委員一人一人、そして村民一人一人がむらづくりのリーダーとなり、村民と村との協働を推進して、天龍村の未来に向けた協働型むらづくりを進めていくことが大切であると考えますので、村民各位のご理解とご協力をお願いします。

天龍未来づくり委員会
元委員長 宮 沢 直 祐

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.6

(平成17年10月17日・11月15日開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
龍 泉 閣	・折立バス停、平岡より山手側木々の伐採を ・折立農道工期早期に (村民)	・県と協議の上対応します。 ・17年度着工予定です。
	・障害者を連れてのお風呂めぐり、とても心なごむ一日でした。(村外、飯田市)	・ご利用ありがとうございます。
	・来年から夏まつりが龍泉閣の駐車場になると聞いたが、中学校のグランドの方が良いと思う (未記入)	・まだ決まってはいません。ご意見は参考にさせていただきます。検討の上で実施します。
	・観光用道路沿いの家の窓辺に花を飾る熊伏山の山頂に天体観測所を設置する (村内)	・村では現在、「花の里づくり」委員会で全村を視野に考えております。 ・財政が良くなりましたら考えます。なお、熊伏山への登山道の整備は毎年行っております。
	・龍泉閣1階、肌色のソファ、シミが目立つのでざぶとんを乗せるか綺麗に見せて下さい。(未記入)	・現在カバーを注文中、ソファへはカバーを掛けます。なお、ご利用される皆さんも、ご協力をお願いします。

『心の健康』講演会 開催されました

水戸黄門でおなじみの「うっかり八兵衛」こと高橋元太郎さんによる講演会が開催されました。

▲熱弁を振るう高橋さん



当日は約250名の方が来場され、水戸黄門の歌をはじめ、出会いを大切に、そして感謝する気持ちを持つことが大切であるというお話を体験のエピソードを交えてお話ししていただきました。みなさんひとりひとりが自分の体験を重ねて聞かれていたことと思います。また、若手女性ユニットの「来世楽(ラセラ)」のお

二人による華やかな唄と津軽三味線も披露されました。これからみなさんにおかれましては身体のみならず、心も豊かに元気で生活していただきたいと思えます。

タウン保健所で 健康づくり

11月20日の文化祭において、飯田保健所共催の「タウン保健所」が開催されました。

血圧測定をはじめ、アルコールパッチテストや体脂肪測定、また食生活改善普及員によるヘルシー料理の紹介などが行われ、子供から高齢者の方まで幅広い年齢層の方々、延べ約300名のみなさんにご利用いただきました。

この機会が今後の健康づくりへ良いきっかけとなればと思うとともに、みなさんのご来場に深く感謝いたします。



茶共進会褒賞 ～長野県知事賞受賞～

長野県茶振興協議会(会長・天龍村長)が主催する第32回長野県茶共進会褒賞授与式が11月6日にJANAみなみ信州南信濃事業所前の特設会場で、多くの関係者が集まる中開催され、今年出品された一番茶(天龍・上・南信濃・南木曾)の荒茶46点、仕上げ茶4点の計

50点が7月20日に県南信濃茶試験場で審査されました。

茶の出来具合について審査長の県農業試験場長から、「長野県茶が年々高いレベルで生産されていることに製茶加工技術の向上が感じられ、特に知事賞の森下英人さんの出品茶は、外観・香気・水色・味のいずれも高いレベルにある」との審査報告がありました。

昨年、茶生産地に大きな被害を及ぼした凍霜害等も今年は少なく、全体的に品質の優れた茶が展された中で、天龍村から知事賞を含め5名の入賞者が選ばれたことで、村の茶生産技術の高さが伺えました。



◎受賞された方々(敬称略)

- 知事賞 森下 英人
 - 1等賞 原田 幸文
 - 2等賞 大平 邦芳
 - 3等賞 大平 弘甲
- (いずれも中井侍)

渋谷フレスト店

天龍村観光協会は、11月3・4日に東京渋谷の代々木公園で行われた「渋谷フレストバル」に天龍村のコーナーを設け、観光PRと特産品の販売を行いました。

今年で10回目の参加となり、東京天龍会のみなさんをはじめ、多くの方々に訪れていただき、特産品は盛況のうち完売となりました。



通勤助成金が支給されます

村では、若者定住促進のために通勤助成金を支給します。該当される方は、期間内に申請してください。

◎助成要件

平成15年1月1日現在で天龍村住民基本台帳に登録された45歳以下の方で、永住の意志を有し、自宅から通勤している方（アパート等との併用は不可）

◎就業地 村外

◎助成対象期間
平成17年1月1日～
12月31日

◎助成金額

通勤距離1kmあたり8円、月8千円を限度とします。

◎提出書類

申請書・職場の証明書・誓約書・住民票（用紙は役場窓口にあります）

◎申請期限

平成18年2月28日（火）まで。
※期限を過ぎての申請は受け付けませんのでご注意ください。

☆お問合せ

住民課 住民福祉係

ふるさと味覚小屋 リニューアルオープン

これまで休業しておりました「ふるさと味覚小屋」が、中井侍出身の波田野正人氏の協力により、11月12日にリニューアルオープンしました。営業時間は午前11時より午後3時、月曜日定休で通年営業します。

現在のメニューは、コーヒールーメン・栃うどん・豚汁定食などですが、今後は地元食材を使った料理を提供



☆お問合せ TEL 0263-3367

入院したときの食事代について

国保加入者の方の入院中の食事代は、下表の金額を支払うだけで、残りは「入院時食事療養費」として国保が負担します。

☆入院時の食事に係る標準負担額（1日あたり）

一般被保険者 (住民税課税世帯)		780円	特に申請の必要はありません。
住民税非課税世帯 (低所得Ⅱ)	過去12ヶ月入院日	90日までの入院	650円
		90日を超える入院	500円
住民税非課税世帯(低所得Ⅰ)		300円	該当している方は、役場へ申請していただく「食事療養標準負担額減額認定証」が交付されますので、病院窓口へ提示してください。

※低所得Ⅱ…同一世帯の世帯主と被保険者が住民税非課税の方
低所得Ⅰ…住民税非課税で、世帯全員の所得がない世帯に属する方

〈食事療養標準負担額減額認定証の交付〉

※申請に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・過去1年間に90日を超えて入院している方は、病院の領収書などの90日を超えて入院していることが確認できるもの
- ・印鑑

☆お問合せ 住民課保健衛生係

自動車保険請求 相談センターのご案内

自動車保険請求相談センターは、(社)日本損害保険協会のサービス機関として全国48ヶ所に設置され、長野県では松本自動車保険請求相談センターにおいて、交通事故でお困りの方や自賠責保険(強制)・自動車保険(任意)の請求手続きなどについて、専門の相談員がご相談に応じています。

相談は一切無料で、電話による相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。

【相談】

月々金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時

【弁護士相談(面接)】

※予約制
毎月の第2・4木曜日(午

☆お問合せ

(社)日本損害保険協会

松本自動車保険 関東支部

請求相談センター
〒390-0811

松本市中央1-4-20

日本生命松本駅前ビル7F
TEL 0263-17790

後1時から4時まで)です。ご希望の方は、予めご連絡ください。

今年も冬の雪。 凍結対策を



冬本番を迎え、降雪・凍結が心配される時期となりました。

そこで、村内村道・農林道における除雪・融雪対策についてお知らせします。

《除雪対策について》

村内の幹線道路の除雪は、建設業者へ委託し実施しています。除雪の出動基準は、概ね10cmで、委託業者の判断により出動します。

なお、積雪が広範囲のため除雪に手間取ってしまい、例年大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解をお願いします。

また、支線や歩道まで手が回らない場合が多いので、利用者や地域のみなさんが協力し合って除雪いただければ幸いです。

なお、この際に踏み固められた雪の除雪はなかなか困難ですので、早めに除雪していただき、融雪剤などを併用すると効果が上がります。

《融雪剤等について》

村内幹線道路の凍結危険箇所へは、融雪剤(塩カル)並びに砂を配布します。また塩カルについては、役場・南支所でも保管してありますので、地区内の公衆道路などで必要な場合にはお申し出ください。

なお、塩カルがもつとも効果を発揮するのは凍結した路面です。新雪への散布はあまり効果が期待できませんので、除雪後散布をお願いします。

また、地形的に村内には通行の難所が多々ありますので、路面状況にあった安全運転をお願いします。

人事異動

◎退職

12月21日付で次の方が退職されました。これからも天龍村の発展のためにご協力をお願いします。

◇トレーバー・アンダーソン

教育委員会

2005年村のおもなできごと

- 天龍村柿餅子生産者組合、総務大臣表彰受賞
- 向方・倉の平周辺地区で携帯電話が利用可能に
- 十方峡バイパス(第1工区)開通
- 天龍小学校、プッポウソウ保護で長野県教育委員会表彰受賞
- 特養に続き養護天龍荘も村社協へ移管
- 村観光協会、民間主導へ組織改編
- 天龍村議会議員選挙、定員10名無投票当選
- どんぐり向方学園、学校法人小・中学校として開校
- 収入役を置かない条例制定、助役の兼務となる
- イギリスからトップハム氏・チェイニー高校生来村
- 農業委員会委員改選
- 平岡駅前村営駐車場完成
- 未来づくり委員会、7回にわたり村長へ提言
- 第4次行政改革大綱策定
- 「天龍村福祉輸送セダン特区」認定される

風邪に負けない予防と対策

今年も寒い季節になりました。風邪にかかりやすい季節です。

◎過労や睡眠不足、栄養のアンバランス、湯冷めなどによる抵抗力の低下

特に風邪をひきやすい条件は...

◎精神的に落ち込んでいるときなども抵抗力が低下します

◎寒さによる呼吸器粘膜の抵抗力の低下

「一年に何度も風邪をひく」といった方は、バランスのとれた規則正しい生活を身につけておく必要があります。

◎無理な発声や声の使い過ぎによるのどの粘膜の荒れ

風邪を予防して、みんな医療費の抑制に努めましょう。

◎煙草の吸いすぎによるのどの粘膜の荒れ

製造事業所のみなさんへ

工業統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査が12月31日現在で行われます。12月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

経済産業省・長野県・天龍村